



「いちねんせい」

小学校は、楽しいですか？
運動会や、学芸会が楽しみですね。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.605

なかしべつ



2013 平成25年

5

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報化推進・広報調査係

■0153-73-3111 ■0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



■新規起業をお考えの方を応援します！

空き地空き店舗等活用事業補助金

中標津町では、中心市街地活性化・空き店舗対策のため「空き地空き店舗等活用事業補助金」事業を実施しています。



町が定めた用途地域内で、空き地・空き店舗を活用して新規起業する起業・個人に対し、開業資金の一部を補助します。

■対象となる方

- (1) 本町在住で、満20歳以上の方
- (2) 町税等の滞納のない方
- (3) 中標津町商工会の会員となる方

※遊興飲食業、賃貸業等の業種や起業の形態等によっては、補助の対象とならない場合があります。

■対象となる経費

新規起業に伴う次の経費が対象となります。

- (1) 店舗等改装工事費
- (2) 設備費
- (3) 開業に伴う広告宣伝費
- (4) 備品購入費
- (5) 店舗家賃、建物・駐車場等の土地賃貸料（最高6ヶ月分）

■補助額

- (1) 用途地域の**商業地域**で起業する方は、対象経費の2分の1以内で、50万円を限度に補助します。
- (2) 用途地域の**商業地域以外**で起業する方は、対象経費の3分の1以内で、25万円を限度に補助します。

※その他、起業家を支援するための各機関の助成金等についてもお気軽にご相談ください。

中標津町中小企業融資制度のご案内

中標津町では、中小企業の皆さんが資金を円滑に調達できるよう「中標津町中小企業融資制度（マルナカ融資制度）」を設け、町内の金融機関を通じて活用いただいています。

また、今年度は長期資金の融資利率を、昨年と比較して0.1%引き下げましたので積極的な活用をお願いします。

■貸付条件

融資総額 6億2千万円				
資金名	融資期間	融資限度額	融資率	保証料率
短期資金	1年以内	1,000万円以内	2.0%以内	信用保証協会の規程による9段階の率による
長期資金	5年以内	1,500万円以内	2.3%以内	
	10年以内		2.5%以内	

保証料の補助について

中標津町では、町独自施策として、融資に伴い、北海道信用保証協会へ支払う保証料を半額補助しています。また、景気後退の影響による町内経済の悪化に対応するため、平成21年度から融資を受ける際の初年度に限り保証料の全額補助を行っています。

【保証料補助内容】

- ・短期資金（融資期間1年以内） → 全額補助
- ・長期資金（融資期間1年以上10年以内） → 1年目は全額補助
2年目から10年以内は半額補助

問い合わせは、経済振興課 商工労働係まで。

■町民主体の「まちづくり」を応援します！

昨年制定された中標津町自治基本条例では、「情報共有・町民参加・協働」という自治の基本原則が決められており、中標津町の自治はこれに基づいてすすめられます。原則の3つ目にある「協働」とは、町民・議会・行政が対等な立場で理解しあい、ともに汗をかき、住みよいまちづくりを目指すことです。個性的で魅力的なまちづくりを行うために、町民が参画し、さらには主体となる協働のまちづくりが求められます。

このようなことから、以下の制度により町民主体のまちづくりを応援します。

● フロンティア事業推進補助金(町)

町では、地域のために活動していただけるリーダーの育成や、住民参加のまちづくりの推進を図ることを目的として、フロンティア基金を活用し、各分野における人材の育成及び町民が新たに取り組む事業など、自主的な活動に要する経費の一部を補助します。

■対象事業：①人材育成事業

②交流推進事業

③コミュニティ推進事業

④地域、産業おこし事業など

■補助率：事業費の2分の1以内

(補助金：5～50万円)

● 地域づくり総合交付金 「地域づくり推進事業」(北海道)

北海道根室振興局では、地域の特色を活かした様々なまちづくり活動や産業の振興・環境の保全などの取り組みに要する経費の一部に対し、交付金を交付します。

昨年度は、「写真を通して根室地域の魅力発信事業」、「長距離遊歩道(北根室ランチウェイ)の利用促進事業」、「商農工連携中標津の食ブランド育成事業」、「養老牛温泉活性化計画策定事業」などに対して交付されています。

■補助率：事業費の2分の1以内

(補助金：10～300万円)

詳しくは、経済振興課 地域振興係まで。

● 地域まちづくり事業補助金

地域まちづくり事業補助金は、都市計画マスタープランにおける地域別のまちづくり構想等の実現に向けて、地域自ら取り組むまちづくり事業に対し、予算の範囲内で支援します。地域まちづくり活動にご活用ください。

■対象者：都市計画マスタープランに沿った、営利を目的としない団体・町内会等

■対象事業：都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想の方針に基づくもの

①地域町民が身近な地域のまちづくりに自発的に関わるための事業

②地域の特性を踏まえた都市づくりやまちづくりを進めるための事業など

【代表的な例】 憩いの場づくり事業、花と緑・景観づくり事業、自然環境・ふれあい推進事業、コミュニティ・交流活動推進事業など。

内容等を事前に審査し決定します。

■補助率：事業費の10分の6以内

■予算額：補助金総額100万円

■受付：7月26日(金)まで



詳しくは、都市住宅課 街づくり推進係まで。

● 社会貢献活動原材料等支給制度

町では、企業や町内会・町民活動団体との協働を推進するため、企業等が行なう環境整備などの社会貢献活動に必要な原材料や機械借上料の一部を予算の範囲内で支援します。

今年度中に社会貢献活動を計画している企業・町内会・町民活動団体は6月28日(金)までにご相談ください。

詳しくは、企画課 協働推進係まで。





5月12日は民生委員児童委員の日です

中標津町の民生委員児童委員は、現在56名で担当地区を受け持ち、住民の方々の生活に関する相談事等の対応をしています。また、町内会活動にも参加したり、住民の方々と日々かわりを持つよう努めています。

民生委員児童委員は協議会を組織し、日常の業務のほかに4つの専門部会（高齢者・児童母子・生活福祉・心身障がい者）で、それぞれに専門的な活動もしています。

生活の中で困りごとなどがありましたら、ご自分の地区の担当民生委員児童委員にお気軽にお声をおかけください。地区の担当者がわからない場合は、福祉課社会福祉係までご連絡ください。

なお、民生委員児童委員がお宅を訪問する場合もありますので、よろしくお願いいたします。

【こんなときは民生委員児童委員へ】

住宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪など)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

詳しくは、福祉課 社会福祉係まで。

広告

札幌ドーム

プロ野球観戦と

ツアー参加者限定

金山ダム見学ツアー

- 出発日／平成25年5月31日(金)
- 添乗員／同行いたします
- 募集人員／30名様(最少催行人員15名)

※詳しくは、別紙パンフレットを必ずご覧下さい。

中標津発着

添乗員同行

S席チケット

貸切バス

ホテル1泊

2日間

●1名1室／大人お一人様

●2名1室／大人お一人様

26,800円 25,800円

(社)全国旅行業協会会員・北海道知事登録旅行業 第2-426号
北海道標津郡中標津町東2条南3丁目 中標津交通センター内



ホテル ホテルルートイン札幌駅前北口

TEL (0153) 72-4911

営業時間: 月～金曜 祝日 8:30～17:30 国内旅行業務取扱管理者 山口 雄彦

「特定健康診査受診券」送付のご案内

受診券・封筒見本

※写真は平成24年度のものです。

The image shows a coupon for a health check-up. On the left, there is a rectangular area with a dense grid pattern, likely for a stamp or seal. To the right of this grid is a circular logo. Inside the circle, the text '料金後の納郵便' (Postage paid after fee) is written. Below the grid, the word '親展' (In person) is written in a box. At the bottom left, the text '【特定健康診査受診券在中】' (Special Health Examination Coupon in progress) is visible. On the bottom right, there is contact information for the Nishiku Health Center, including a phone number and a fax number.

※4月2日以降に国保に加入された方で、特定健康診査を希望される方は、受診券を随時送付しますので保健センターまでご連絡ください。

◎国保から脱退された方は使用できません。

なぜ、年に一度の特定健康診査は必要なの？

そのため、異常を早期発見するためには、年に一度の健診が必要です。



中標津町保健センター 健康推進係
中標津町役場 住民保険課 国保係

■ 7 2 - 2 7 3 3
 ■ 7 3 - 3 1 1 1

まで。

抽選で30名様に乳製品（3,000円相当）をプレゼント!!

町税・国民健康保険税口座振替加入キャンペーン

口座振替制度は、納付のたびに金融機関等に出向く必要がなく、安心で便利な制度です。

キャンペーン期間中に、町税・国民健康保険税の口座振替の申込みをした方には、抽選で30名さまに、乳製品（3,000円相当）を進呈します。【7月31日(水)までの申込みが対象です！手続きはお早めに！】

○対象となる税目

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

○申込方法

キャンペーン期間中に、次の金融機関窓口で手続きしてください。

《指定金融機関》

大地みらい信用金庫（本・支店）

《収納代理金融機関》各本支店

北海道銀行・北洋銀行・北海道労働金庫・釧路信用組合・中標津町農協・計根別農協・ゆうちょ銀行（郵便局）

○手続きに必要なもの

納税通知書・通帳届出印・預貯金通帳

○抽選・賞品の発送

12月中旬に抽選、賞品の発送を予定しております。

※同一納税義務者が複数の税目に申込みの場合は、1件とカウントします。

※共有名義の固定資産税は、納税通知書記載の代表者あてに送付します。

○対象とならない場合

- キャンペーン期間後に申込みされた場合（期間内の金融機関取扱印があるものが対象です）
- 申込みのあった町税について、すでに口座振替を利用している場合
- 口座振替利用中の方が期間中に解約し、再度申込みされた場合
- 町税・国民健康保険税に未納がある方
- 口座振替が不納となった場合
- 法人の申込み

○日中に申込みができない方へ

納税課ホームページより口座振替依頼書様式のダウンロードが可能です。郵送で申込みができます。

○口座振替申込みの際の注意点

納期限の10日前までには金融機関で手続きをしてください。手続きが遅くなりますと、その月の納期から振替ができない場合があります。

問い合わせは、納税課 収納係まで。

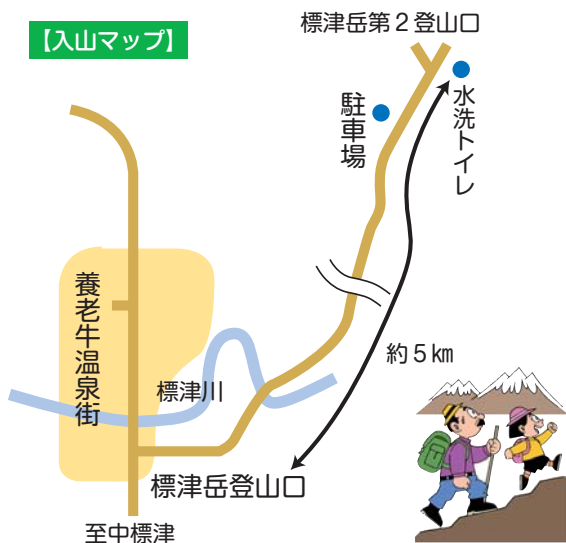
標津岳・武佐岳 山開きのお知らせ

6月2日(日)

第50回 標津岳(1,061m) 山開き

下山時に養老牛温泉無料入浴券、牛乳等を配布予定
山頂まで約6km 所要時間/片道約3時間

【入山マップ】



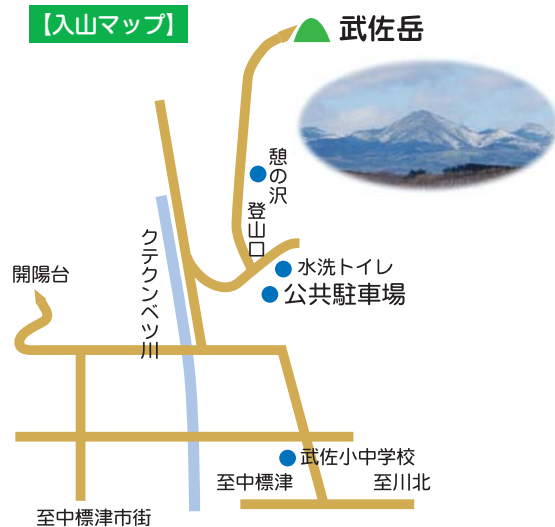
両日とも雨天決行です

6月9日(日)

第58回 武佐岳(1,005m) 山開き

下山時に市街地温泉無料入浴券、牛乳等を配布予定
山頂まで約5.6km 所要時間/片道約2時間30分

【入山マップ】



※下山時間が遅くなると危険が増すので、午前11時までの入山にご協力ください。

問い合わせは、経済振興課 観光振興係まで。

参加者募集！



中標津町植樹祭

雨天決行！

中標津町植樹祭は、町民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、中標津町・根釧東部森林管理署の共催、中標津町緑化管理組合の協賛で開催します。

平成22年度から平成24年度までの3年間はANAと共催し、多くの方々の参加・協力で実施することができました。今年の植樹祭は下記日程で開催します。植樹祭の参加には事前申し込みが必要です。皆様のご参加をお待ちしております。スコップは用意しますが不足する場合もあるため、可能な方は持参してください。

- ◆開催日時 5月26日(日) 10時～12時
- ◆開催場所 旧開陽牧場跡地(中標津町字開陽) ※昨年と会場が異なります。
- ◆開催内容 記念標柱設置、植樹(※終了後、飲料を配布します)
- ◆樹種 シラカバ(1,000本)
- ◆申込締切 5月22日(水)
- ◆参加人数 町民200名(※定員になり次第、締め切ります)
- ◆主催 中標津町・根釧東部森林管理署
- ◆協賛 中標津町緑化管理組合
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



赤ちゃん誕生記念植樹

小雨決行！

中標津町は、毎年町民との協働による森林づくりを進めています。『赤ちゃん誕生記念植樹』は、平成20年度に第59回北海道植樹祭において、中標津町運動公園で開催して以来、今回で第6回目の開催となります。

お子さんやお孫さんの誕生を記念して、ぜひ記念植樹をしてみませんか？子どもの成長と共に、樹木も育ち、きっと良い思い出になると思います。

- ◆開催日時 6月2日(日) 9時～10時
- ◆開催場所 中標津町緑ヶ丘森林公園パークゴルフ場横町有地 ※昨年と会場が異なります。
- ◆開催内容 記念植樹、ネームプレートの設置(※終了後、集合記念撮影を行い、飲料を配布します)
- ◆樹種 トドマツ苗木(マツ科モミ属の木で、クリスマスツリーの木として有名です)
- ◆対象者 5月25日現在で、1歳未満の乳児が対象(H24.5.25～H25.5.24出生の方)
- ◆申込締切 5月31日(金)
- ◆参加人数 先着15組(※定員になり次第、締め切ります)
- ◆その他 天候にあわせた作業しやすい服装、長靴等で参加してください。



中標津町植樹祭・赤ちゃん誕生記念植樹の活動費の一部は「第8回ニトリ北海道応援基金」から助成されています。

申し込み・問い合わせは、農林課 林務係まで。

無線ブロードバンドサービスのご案内

町では、郊外地域で快適にインターネットを利用していただくため、無線ブロードバンドサービスを提供しています。ADSLと同じくらいの速度でインターネットに接続できますので、ぜひご利用ください。

【サービス内容】

- ◆メールアドレス 5個
- ◆ホームページ容量 20MB
- ◆定額制常時接続

初期費用

- 初期登録手数料 無料
- 初期取付工事料 18,900円～

利用料金

- 《アンテナ購入の場合》※別途アンテナ代：75,600円
- 月払いプラン 3,360円/月
- 年払いプラン 36,000円/年
- 《アンテナレンタルの場合》※利用条件：1年以上
- 月払いプラン 4,935円/月
- 年払いプラン 54,000円/年

※申し込み・問い合わせは、(株)オーレンス(☎0120-800-892 または ■79-5100) まで。

ご存知ですか？

国民年金保険料学生納付特例制度

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



◆学生納付特例制度 Q & A

Q 未納のままだと、将来の年金はどうなりますか？

A 学生納付特例を申請せず、国民年金の保険料を納めないでいると、もしもの病気やケガがもとで障がいが残ってしまったときに支給される障害基礎年金が受けられなかったり、将来の老齢基礎年金が受けられなくなる場合があります。

Q 学生であれば、どんな学校に在学していても対象になりますか？

A 次の学校に在学している方が対象です。なお、夜間・定時制課程や通信課程も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

- 大学（大学院）
- 短期大学
- 高等学校
- 高等専門学校
- 専修学校
- 各種学校（修業年限が1年以上の課程）
- 一部の海外大学の日本分校



Q 申請手続きは、どのようにすればよいのですか？ また、手続きに必要なものは何ですか？

A 手続きは簡単です。「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入し、住民保険課国民年金係（役場1階窓口②番）に提出してください。申請書は窓口にあります。なお、中標津町以外で住民登録をしている方は、住民登録をしている住所地の市区町村役場で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 学生証のコピーまたは在学証明書
- 年金手帳
- 印鑑（ご家族など代理の方が申請する場合のみ）



Q 社会人になってから納めようと思いますが、いつまで納められますか？

A 学生納付特例を受けた期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。追納しなかった場合は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、社会人になってから追納することをおすすめします。

『所得が少なく、学費もかかるので国民年金の保険料を納めるのは…』という学生の方は、未納のままにせず「国民年金保険料学生納付特例制度」をご利用ください。

問い合わせは、住民保険課 国民年金係まで。

町立中標津病院

新しい医師が着任しましたので紹介します。

①出身大学 ②卒業年 ③専門



整形外科 医長
ひさだ ゆういちろう
久田 雄一郎

①自治医科大学
②平成18年
③整形外科
(外傷・脊椎)



外科 医長
ふじ よし 直
藤好 直

①大分大学
②平成21年
③消化器外科・一般外科



内科 医師
おか たつ ひろ
岡田 哲弘

①旭川医科大学
②平成22年
③消化器血液内科



内科 医師
くのぎ たけ ひと
久野木 健仁

①旭川医科大学
②平成23年
③消化器内科

受付時間等に関するお知らせ

春の移動で中標津町に来られた方も多数いらっしゃると思いますので、当院の受付時間についてお知らせします。

受付時間は午前8時30分から午前11時までとなっております。診療科によっては午後から受付を行っている診療科もありますが、内科、外科、整形外科、眼科は午後の受付を行っておりません。他の診療科についても、午後に行っている曜日が違いますので、受診される時は病院へ直接確認するか、ホームページなどを確認後、受診されるようお願いいたします。

また、当院の内科医師は出張医師から固定医師に変更となりましたが、まだ十分な体制とはなっていないため、当分の間は町外（近隣町）からの初診患者さんの受入れについて、紹介状が無い方は制限をさせていただきますので、ご了承下さい。

なお、当院の自動再来機は朝7時45分から稼働します。診察の開始時間は午前8時45分（耳鼻科は8時30分）となります。

受付時間等のお問い合わせは、町立中標津病院 ■72-8200まで。

内科外来からのお知らせ

風疹ワクチン接種を希望する方（16歳以上）は、予約が必要となります。

内科外来で予約をした後、日程を決めて接種することとなりますのでよろしくお願いします。

予約無しで、来院された場合は当日接種できない事もありますので、必ず予約の上来院されますようお願いいたします。

問い合わせは、町立中標津病院 ■72-8200 内科外来（内線2160）まで。



パブリックコメント(意見募集)を実施します

意見募集制度(パブリックコメント)は、中標津町全体に係る基本的な政策を定めるとき、町民の皆さんにその政策の目的や内容などを広く公表して意見を求め、町は提出された意見と、意見に対する町の考え方を公表していく手続きです。

この度、下記の案件について町民の皆さんのご意見を募集します。

案件名 (仮称)中標津町総合体育館建設基本設計

資料を閲覧できるところ

町ホームページ、役場まちづくり情報コーナー、教育委員会窓口、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

意見の提出方法

備え付けの様式により、郵送、FAX、Eメール、教育委員会生涯学習課への持参提出

閲覧期間

5月17日(金)～6月17日(月)

問い合わせは、教育委員会生涯学習課 社会体育係まで。

水道メーター取替工事についてお願い

町では、現在町貸付水道メーターを計量法に基づき、7年毎に取り替えを実施しています。

今年対象となる方にはご迷惑をお掛けしますが、受注業者が伺いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、**工事費等の負担はありません。**

詳しくは、上下水道課 水道係まで。

ヒグマによる人身事故を防止するために

ヒグマは山奥だけに生息しているものではありません。近郊の野山に入る場合であっても、常にヒグマに対する事故防止の意識を持ってください。

山菜採りや登山などで野山に入る場合は、不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

◆音を出しながら歩く

◆薄暗い・天気の悪いときには行動しないようにする

◆フンや足跡、食べた跡を見つけたら引き返す

ヒグマの出没情報などの問い合わせは、農林課 自然環境係まで。

6月30日まで 林野火災危険期間です

5月～6月は林野火災発生の危険性がきわめて高い期間です。

入林される方は森林所有者の許可を得て入林することはもちろんですが、タバコ、マッチなど火の取り扱いには十分注意願います。

また、期間中の火入れは極力避けていただきますようお願いいたします。

詳しくは、農林課 林務係まで。

消防団員技能競技訓練大会開催

北海道消防協会根室地方支部主催で根室管内1市4町の消防団員が、技能技術の向上と体力練成を目的とする技能競技訓練大会が当町で開催されます。

日時 6月2日(日)

9時30分～13時

場所 中標津消防署庁舎前

競技内容 背負式消火ポンプでの倒す競技や、小型動力ポンプで消火技術や正確性を競う競技など4種目

詳しくは、中標津消防署 消防団係 ■72-2181まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時 6月4日(火) 12時～17時

6月5日(水) 9時～15時

開設場所 役場会議室

予約受付期間

5月15日(水)～5月27日(月)

予約申し込みは、釧路年金事務所 ■0154-61-6000まで。

調理師試験のお知らせ

試験日時 8月29日(木)

13時30分～16時

試験地 釧路市

試験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は、食品衛生法施行令第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)若しくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者。

願書受付期間

5月13日(月)～24日(金)

提出書類

調理師試験受験願書

調理師試験者整理カード

受験手数料

6,700円(北海道収入証紙)

詳しくは、北海道中標津保健所

■72-2168まで。

「こころの健康」悩み相談

北海道では「こころの健康」の悩みについて、テレビ電話を利用した精神保健福祉相談を実施します。

相談日時 毎月第4水曜日

13時30分～15時30分

相談場所 中標津保健所診察室

対応医師 北海道精神保健

福祉センター医師

申込方法 相談を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

その他 保健師による相談は随時受け付けています。

申し込み・問い合わせは、北海道中標津保健所 健康推進課 ■72-2168まで。

特設人権相談所の開設について

6月1日は「人権擁護委員の日」です。根室人権擁護委員協議会では、6月1日(土)に人権擁護委員が相談をお受けする「特設人権相談所」を開設します。

相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。

家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、どんなことでもかまいませんので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日時 6月1日(土) 13時～16時

場所 総合文化会館1階展示室

詳しくは、釧路地方法務局 根室支局 ■0153-23-4874まで。

「休日公証相談」の実施について

日時 5月26日(日) 10時～16時

場所 釧路公証人役場

釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階

相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

相談料 無料

申込方法 相談を希望される方は、5月24日(金)まで、電話予約をお願いします。

申し込み・問い合わせは釧路公証人役場 ■0154-25-1365まで。



健康

保健センターからのお知らせ

麻しん風しん混合ワクチン 第2期のご案内

平成26年度就学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期を行っています。無料で受けられるのは平成26年3月末までとなります。

対象 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
実施期間 平成26年3月31日まで
場所 町立中標津病院小児科外来
中標津こどもクリニック
古野医院

問い合わせは、中標津町保健センター ■72-2733まで。

歯と口の健康週間事業 「歯の健康フェア～図画・ポスター展」

平成25年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールで入選した町内小学生の作品約70点を展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 6月1日(土)～11日(火)
※11日は16時まで
場所 しるべと町民ホール
主催 中標津町、中標津町教育委員会、釧路歯科医師会

問い合わせは、中標津町保健センター ■72-2733まで。

アルコール依存症で 悩んでいる方・家族の方へ

アルコール依存症は「依存症」という病気です。奥根室断酒会では互いの酒害体験を話したり、聴いたりすることによって「依存症」を自覚し、断酒継続をするための例会を開催しています。関心のある方、参加してみませんか。

日時 6月11日(火)
10時～11時30分
対象 断酒継続を希望する本人・家族

場所 中標津町保健センター
問い合わせは、中標津町保健センター ■72-2733まで。



税金

5月は固定資産税(第1期)と 軽自動車税の納期です 【納期限は5月31日】

固定資産税(都市計画税)と軽自動車税の納税通知書は、毎年5月上旬に普通郵便により送付していますが、何らかの事情により届いていない場合がありますので、お気づきの方は下記担当までご連絡ください。

固定資産税：税務課資産税係

軽自動車税：税務課住民税係

今月の指定口座からの振替は5月31日です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。なお、軽自動車税を口座振替によって納められる方は、振替後納税証明書を送付します。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
5月16日(木) 18時～20時

休日相談日
5月26日(日) 9時～17時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税の納期限は5月31日(金)です。忘れずに納めましょう。

また、納められた時の「納税証明書」は車検時に必要になります。車検証と一緒に大切に保管しましょう。

道税の納税に関するご相談は、根室振興局 税務課 納税係
■0153-24-5466 (納税係直通) まで。



町営住宅入居者募集

募集团地

・西町団地(3階建) 西町3丁目
中堅所得者向け特定公共賃貸住宅
3LDK(1～3階) 4戸
平成16年建設

※年齢制限なし・単身可

家賃 51,900円～102,400円

他駐車場使用料、共益費

申込期間 5月7日(火)～24日(金)

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)

入居時期 6月中旬見込

※入居者資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含)に滞納がある方は入居できません。
詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

愛犬の狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成25年度の犬の登録受付及び狂犬病予防集合注射の実施日は、5月19日(日)、5月26日(日)の2回となっています。日程に都合がつかない場合は、各動物病院で個別に予防接種を受けてください。

実施場所、時間など詳しくは生活課 環境衛生係まで。

太陽光発電システム補助事業

町の環境の保全及び地球温暖化防止に資するため、住宅用太陽光発電システムを設置される方に設置費の一部を補助します。補助対象となる住宅用太陽光発電システムとは、住宅の屋根等に設置した太陽光発電設備により発電した電気を低圧配電線と逆潮流有りで連係することにより利用するシステムで、太陽電池の最大出力(システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値が10kw未満のものです。

補助対象者

次の項目全てに該当する方です。

- ①町内に住所を有する方(設置報告書提出時までに町に転入し、住所を有する予定の方を含む)
- ②平成26年2月末日までに、町内において自ら居住する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するため住宅用太陽光発電付の住宅(新築のものに限る)を購入する方
- ③本人及び同居の家族が町税等を滞納していない方
- ④町外の事業者が工事を施工する場合には、町内の事業者が建設工事または電気工事に携わること。

補助金の額

1kwあたり3万円で上限15万円

受付

5月7日(火)から受付を開始し、20件に達し次第受付終了
詳しくは、生活課 環境衛生係まで。



なかしべつのできごと

Nakashibetsu Town

ニュース de ニュース

春の全道火災予防運動街頭啓発が大型店舗前で行われました。
消防職員及び団員、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの皆さんが、来店者にチラシや啓発品を手渡し火の用心を呼びかけました。

4月
22日

春の全道火災予防運動



町内の各小学校では入学式が行われ、入学を心待ちにしていた新一年生288名の学校生活がスタートしました。
東小学校の入学式では104名の新一年生が元気よく登校。緊張した面持ちで、真新しい教科書やお道具箱を受け取り、期待に胸を膨らませていました。

4月
8日

入学式



じゃがいもずきん「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第5回 中標津町緊急情報メール

中標津町では情報配信の1つとして、中標津町緊急情報メール（通称：キキボウ）による情報配信を行っています。

- 生活に著しく影響があること、 ●地震、天候などの自然災害に関すること、
- その他、緊急的に周知が必要なこと、といった緊急性のある情報を配信します。登録制ですので、
事前に下記のアドレスまで空メール（件名や本文に何も書かないメール）を送信してください。

メール送信先：kikibou@nakashibetsu.jp

○このアドレスは配信時にも使用されます。



キキボウ

【注 意 点】

- 登録・配信は無料です。ただし、パケット料などの通信費用は登録者負担です。
- 迷惑メール設定などで受信制限をされている方は「nakashibetsu.jp」からのメールが受信できるよう、ドメイン設定をしてください。
- 「@」の直前に「.（ドット）」があるメールアドレスや「.（ドット）」が連続しているメールアドレスはシステムが受信できません。
- 登録完了後に完了通知を送信しています。受信が拒否されますと、次回から送信されません。

登録方法がわからない方は、役場総務課防災係窓口までお越しください。
メールの他、ツイッターやフェイスブックでも情報配信を行っています。
（閲覧のみであれば登録の必要はありません）

中標津町ツイッター

http://twitter.com/nakashibetsu_t

中標津町フェイスブック

<http://www.facebook.com/nakashibetsu>



ツイッター



FB



詳しくは、総務課 防災係まで。

平成25年

5
VOL.605

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



3月31日現在住民登録人口

町の人口	24,027 (－330)
男	11,722 (－191)
女	12,305 (－139)
世帯数	10,753 (－110)
	()内は前月比

誕生 18人 死亡 17人 転入 137人 転出 468人



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。